

令和 8 年第 5 回臨時会 議案説明資料

		担当課	総合福祉課
議案番号	98	令和 8 年度大山町一般会計補正予算（第4号）	

（提案理由 及び 議案概要）

款	15	民生費	項	5	社会福祉費	目	1	社会福祉総務費
事業名	78 特別医療給付事業							

根拠法令・要綱等	大山町特別医療費助成条例 大山町特別医療費助成条例施行規則
個別計画	

補正理由 事業概要	●補正理由 マイナンバーカードを活用した医療費助成のオンライン資格確認が実施できるよう、特別医療費助成システムの改修を行うため ●事業概要 医療費助成（公費負担医療・地方単独医療費助成）のオンライン資格確認の導入が順次行われており、本町でも令和8年度中に運用を開始する 想定されるメリット：マイナ保険証のみで受診が可能、県外受診時での資格確認が可能、医療機関等での受給者証情報の手動入力が必要になるなど
--------------	---

（単位 千円）

区分		補正前	今回補正額	事業費の内訳	
事業費		95,370	6,600	委託料	特別医療費助成システム改修委託料 6,600千円
財源内訳	国庫支出金	0	1,683		
	県支出金	44,483			
	地方債	0			
	その他	6,161			
	一般財源	44,726	4,917		

財源内訳の詳細	説明名称	補正前の額	補正額	補助（充当率）	交付税措置率
	地域診療情報連携推進費補助金	0	1,683	対象経費の1/2	

※補助・充当率等の（ ）欄は交付税率

参考資料 ※任意	予定スケジュール R8.8交付申請、R8.9交付決定、R8.11システム改修、R9.2本格運用開始
-------------	--

令和 8 年第 5 回臨時会 議案説明資料

					担当課	総合福祉課		
議案番号		98	令和 8 年度大山町一般会計補正予算（第4号）					
（提案理由 及び 議案概要）								
款	15	民生費	項	5	社会福祉費	目	1	社会福祉総務費
事業名		1596 家計負担激変緩和対策事業						
総合計画の位置づけ			16 誰もが自分らしく暮らせる共生のまちをつくろう					
所信表明「五本柱」の位置づけ			2．保健医療福祉の充実					
根拠法令・要綱等		鳥取県家計負担激変緩和対策事業補助金交付要綱						
個別計画								

事業概要	物価高騰により家計に大きな影響を受ける世帯（生活保護費等支給対象世帯）に対し、給付金を支給することで当面の生活を維持し、自立に向けた活動の円滑化を図る。 【対象世帯】生活保護世帯 45世帯、児童扶養手当世帯 94世帯、特別児童扶養手当世帯 34世帯、特別障害者手当 13世帯、障害児福祉手当 9世帯、新規増加分見込み 5世帯 計 200世帯 【給付額】 1世帯あたり11,000円（県補助上限）
------	---

（単位 千円）

区分		補正前	今回補正額	財源内訳の詳細		
				説明名称	充当額	補助・充当率等
事業費		0	2,249			()
財源内訳	国庫支出金	0	1,100	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	1,100	100% ()
	県支出金	0	1,149	鳥取県家計負担激変緩和対策事業補助金	1,149	1/2 + 事務費基準額 ()
	地方債	0				()
	その他	0				()
	一般財源	0	0			()

※補助・充当率等の（ ）欄は交付税率

事業費の内訳	10-1消耗品費 5千円 コピー用紙@2,225円×2箱×1.1 11-1 通信運搬費 44千円 申請書等郵送料@110×200通 振込通知郵送料@110×200通 19-1扶助費 2,200千円 家計負担激変緩和対策給付金 @11,000円×200世帯	
--------	--	--

担当課	総合福祉課
-----	-------

令和8年度大山町一般会計補正予算（第4号）

款	15	民生費	項	5	社会福祉費	目	1	社会福祉総務費
事業名	1596 家計負担激変緩和対策事業							

事業の対象と目的	対象（誰を対象にしているか）	目的（何のために）
	物価高騰により家計に大きな影響を受ける世帯	給付金を支給することで当面の生活を維持し、自立に向けた活動の円滑化を図る。

活動指標	項目	単位	R7 実績	R8 目標	R9 目標	R10 目標	R11 目標
	支給率	%	94	100			

成果指標	項目	単位	R7 実績	R8 目標	R9 目標	R10 目標	R11 目標
	記入不可能						

追加・変更について	
-----------	--

参考資料 ※任意	予定スケジュール ・7月中旬 要綱作成 ・7月下旬 申請書発送 ・8月中旬支給開始

令和 8 年第 5 回臨時会 議案説明資料

		担当課	総合福祉課
議案番号	98	令和 8 年度大山町一般会計補正予算（第4号）	

（提案理由 及び 議案概要）

款	15	民生費	項	5	社会福祉費	目	2	社会福祉施設費
事業名	84 いきいき倶楽部運営事業							

根拠法令・要綱等	大山町公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例 いきいき倶楽部規則
個別計画	

補正理由 事業概要	令和5年度に指定管理料算定の際に見込んだ燃料費や管理委託料について、燃料費や物価・人件費高騰により見込んだ額を大きく上回る部分について追加で措置し、指定管理者の施設運営を安定的に行う。 【対象施設】 福祉センターなかやま 【対象経費】 燃料費（重油）分 610千円 1,700千円-1,090千円（8年度見込-5年度算定額） 管理委託料（清掃、警備、保守等）分 290千円 3,957千円-3,667千円（8年度見込-5年度算定額）
--------------	--

（単位 千円）

区分		補正前	今回補正額	事業費の内訳	
事業費		38,357	900	12-1 委託料 900千円 指定管理委託料物価高騰分	
財 源 内 訳	国庫支出金	684	900		
	県支出金				
	地方債	28,000			
	その他				
	一般財源	9,673	0		

財源内 訳 の 詳 細	説明名称	補正前の額	補正額	補助（充当率）	交付税措置率
	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	0	900	100%	

※補助・充当率等の（ ） 欄は交付税率

参考 資料 ※任意	指定管理者：大山町社会福祉協議会 指定期間：令和6年度から令和10年度まで
-----------------	--